

# 北書院の屋根替え

建設と使用の歴史的経緯



大谷朴子  
本願寺広如上人の女  
文久三年九月十五日誕生  
明治十六年四月六日歿  
寺へ入興  
本願寺第十六代・大谷昭  
然の室となり本願寺入室

北書院の正確な建立の年は資料が無いため分からない。伝承（朴子・本徳寺十七代大谷昭道より生前に聞き取り）では、一八八三年（明治十六年）に本願寺広如上人（大谷光澤）息女・朴子が本徳寺に入寺するにあたり、住まいとしての書院を建設したものである。従って一八八三年少し前に建立されたと思われる。『真宗年表』には建設時期を一八八〇、一八八一年としている。朴子の動静は『明如上人伝』に詳しい。朴子の持参した嫁入り道具は現存しており、機会がある毎に展示公開されて来た。



北書院全景／本願寺朴子入寺にあたり建設・入母屋で本瓦葺三方下屋を設け西端に二階部を設ける・2023年の屋根替えで棧瓦葺きに替えられた。

大きさは東西十二間・南北八間の東向き入母屋造



北書院内部／ガラス戸をもつ廊下が周囲にあり、内を隔てて二階部が設けられている。廊下は五〇八㎡・一五七坪）敷台と敷居をもつ玄関、仏間を中心とした客間、寝室、台所二箇所、茶室と水屋、納戸、お付きの控室、女中部屋を内包し、各部屋

への通路は畳廊下となっている。玄関面を除く周囲三方は中半間の板廊下で囲み、採光を多く取り入れるため外面は全面ガラス戸仕様となっている。ガラスは薄い波板でガラス越しの風景が波打って見えるのは面白い。しかし、台風の際は風が直接華奢なガラス戸に吹きつけ大きな音を立てて、今にも割れそうであった。不思議と雨戸はなく、外周は板敷きの廊下で囲まれ、内に向かって障子を隔てて二の間を



北書院玄関部／2023年の屋根替え時に修理された・中の門から石畳に誘導され玄関に繋がる

設け、奥の居室は障子と襖から構成されていた。外の光が徐々にグラデーシヨンになり奥の間は薄暗い調光であった。外界と遮断しない様式で、住居の風通しや調光の当時の特徴がよくわかる。

なお、仏壇は本願寺から朴子が持参したものと云われて、並びに床が配置され明治期の仏間の形式を見ることが出来る。仏間と客間のふすま絵は本願寺お抱え絵師・巨勢小石の作である。この仏壇の前で、毎日、母がお給侍をしてお勤めをしていたのを懐かしく思い起こす。

屋根部は本瓦拭きで、二箇所に分かり取りを設け、三方周りの板廊下は棧瓦拭きの下屋により構成されている。玄関の面前は文化財に指定された中の門より石畳のアプローチを持つ前庭が開かれ、正客を招き入れるに十分な意匠を持っている。客間の北側に面した石庭を設け、北隅と北西隅にそれぞれ蔵を設けている。度々、前々門主がご下向の際には常に使用されていたのを覚えている。



北書院二階部の修理前後／北書院の西端にあたり後から追加的に建設されたと言われている。2022年の屋根替えで修理された。

ちなみに北書院から北西に続く北蔵も市の文化財指定を受けている。さらに南西外部に便所・風呂場・



北書院玄関部に繋がる中の門から石畳が敷かれて、北書院の玄関に繋がる左棟の門の中を右に長く歩くと、この中の門の右側に指定文化財となっている。

物置き小屋を付属している。この北書院には西詰に二階があり、二部屋を設けているが、伝承では朴子の意向により急遽、追加的に設けたらしい。

私をはじめ子供もこの二階を勉強部屋にしていたの思い出す。夏になると、この二階から手柄山の打ち上げ花火が観覧でき、音と光のずれた不思議な風情が今も記憶にある。

この建物は、住職家が三代にわたって使用してきた。近年では随所で雨漏りがあり、トイレと風呂は外に離れてあったため、使い勝手は決して良いものではなかった。



北書院石庭／数年来、手入れのないまま放置された状態である。大型の石が取り入れられ北書院の裏庭として造られたものである。

毎年のようにおこない、その手伝いをさせられたことを感慨深く思い出す。祖々父母も祖父母も両親も終の住まいであった。両親は、この建物の内部を一部改装して、十年ほどの介護生活をした後に息を引き取った。従って、私たち家族にとって意味深い生活史を感じる建物でもある。

両親を見送った後、私達の世代はそこに住むことはなく、現在は無住である。人が住まない建物は目が届かない為か急速に傷む。台風の度に損壊して、西端の二階屋根は屋根瓦が飛ばされ雨漏りが甚大であった。母屋は本葺きのためか、かろうじて酷い雨漏りは免れていたが、早急の屋根替えが誰の目を見ても必要とされた。しかし、今だ、文化財に指定されていないため、撤去するか、自腹で修復するかの選択をここでも迫られた。



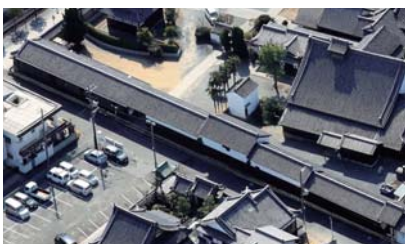
北書院・仏壇／明治以来三代にわたって相続されてきた仏壇が今も存在している。ふすま絵は小石の作とされ剥落が多いため早急の保存が必要である。

関係各所に意見を求めたところ、建て直しか修復かの賛否割合はほぼ半々と言ったところか。撤去し建て直

すには、撤去するだけでも相当な費用がかかり、新築は費用の関係と文化財に隣接しており建築許可が出にくいことなどで現実的でないことが判明した。つまり、北書院に接続する北蔵と玄関門である中の門は既に文化財に指定されており、内部には本願寺からの御仏壇があり、本山の絵師小石の壁画もかろうじて残されている。北側の庭は石庭園で希有なものであるらしい。本葺きの建物で基材はしっかりしており、先代がそうであったように我々の終の棲家として利用できる。僅かなお寺の基本財産を投じるならば修理を施してでも残すべきであるとの意見が多かった。

以上の意見を慎重に検討した結果、資金の関係で棧瓦となるが、取りあえず屋根替えを施し、内部の修理は今後の検討課題とした。苦渋の決断であったことは間違い無い。

次に、文化財指定以前に姫路市の保育所として大改造を施した長屋塀がある。大規模に改造されているので復元には相当の経費と時間がかかる。困ったことに白蟻の浸食により、早急の対処を迫られた。以下に長屋塀の修理の経緯を述べたい。



長屋塀／中の門から東に続く長さ 100メートルほどの門や物置、教室などを付属させた建造物である。とりわけ北門はお寺の通用口として多くの人が入り出す。指定文化財。